

# 「多言語翻訳システム」導入にかかる情報提供依頼実施要領

## I 基本事項

### 1. 提供を依頼する情報

奈良県庁正面玄関受付における外国人への対応に必要な多言語翻訳システムの導入を行うための検討にあたって必要な情報

### 2. 提出物

Ⅲに示すとおり

### 3. 提出期限

令和6年9月19日（木）までにご提出をお願いします。

### 4. 提出方法

5. に定める提出先へ電子メールにより提出してください。

### 5. 提出先・お問合せ先

奈良県総務部知事公室 広報広聴課県民相談広聴係 担当：城家（ジョウケン）

〒630-8501 奈良市登大路町 30

Tel:0742-27-8327（直通） Fax:0742-22-8653

e-mail:joie-hitoshi@office.pref.nara.lg.jp

### 6. その他

- ① 情報提供にかかる費用につきましては、各社にてご負担いただきますようお願いいたします。
- ② 本件情報提供依頼において掲げている新システム導入の基本条件は、実際にシステムを調達する際の仕様・要件定義と内容が一致するものではありません。各位から提供していただいた情報その他を総合的に勘案した上で、令和7年度予算措置が行われることを前提として、令和7年4月頃に正式な仕様書を提示して調達を行う予定としています。

## II 「多言語翻訳システム」の基本条件

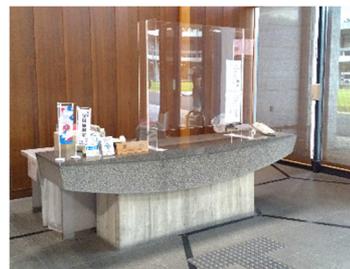
### 1. 概要

#### ・業務概要

奈良県庁正面玄関受付において、日本語を話せない外国人の来庁者に対し、適切かつ円滑な案内業務を行うため、日本語から外国語、外国語から日本語の翻訳をリアルタイムで行えるシステムを導入する。

#### ・システム化範囲

外国人の来庁者との会話を翻訳システムで行う。



正面玄関受付の状況

### 2. 現行業務について

#### 《事務フロー》

正面玄関受付に来庁→問合せ事項の聞き取り→回答・案内→業務終了

#### 《業務内容》

#### 【現状】

- ・英語や片言の日本語で聞かれ、簡単な英単語を組み合わせ、あるいは地図を使って場所を案内。
- ・外国人の来庁者が提示する携帯翻訳アプリ等を利用。

#### 【主な問合せ事項】

- ・県庁屋上庭園、食堂や郵便局の案内
- ・キャッシング・両替の案内
- ・県立美術館、国立博物館の案内
- ・ゴミ箱や喫煙場所、荷物の預かり場所の案内
- ・鹿の多いところや鹿せんべいの販売場所の案内、鹿とのトラブル時の対処
- ・バスや電車利用（フリーパス、路線図、目的地までのルート）の案内
- ・落とし物、拾得物の対応

### 3. 主要な課題と想定改善施策

#### 《主要な課題》

外国人の来庁者が話す言語が英語、中国語をはじめ、多岐にわたり、円滑な会話が行えないため、適切な案内業務ができない。

外国人の来庁者が自分のスマートフォンの翻訳ソフトを利用して会話を試みる場合もあるが、正しく翻訳されないことが多い。

#### 4. システムへの要求

- ・想定するシステム概要

タブレットその他のデバイスを利用して、翻訳ソフトにより、音声を日本語から外国語、外国語から日本語にリアルタイムで翻訳し、多言語でコミュニケーションができるシステム。

- ・システムに期待する主な機能

- ① 日本語と英語、中国語、その他主要言語の音声を、音声もしくは文字に双方向で翻訳できること。
- ② 操作が簡単でリアルタイムに会話ができること。
- ③ 長文になっても、正確な翻訳ができること。
- ④ 案内に使う頻度が高い固有名詞などを学習して翻訳に反映できること。

- ・その他

- ① 翻訳機能を持つデバイスとして提供されることが望ましい。
- ② 音声もしくは文字で入力された個人情報について、適切に取り扱われること。
- ③ 使用するデバイスには、最新のセキュリティ対策を講じること。
- ④ インターネット等の通信環境の提供はしないが、正面玄関受付では、コンセン  
ト及び携帯電話の電波（LTE）の利用は可。

### III ご提供いただく資料

#### 1. 貴社概要

#### 2. 提案可能サービスとサポート体制、導入実績・導入規模

#### 3. 提案概要

- ・貴社が提供する製品・サービスの概要（パンフレット等の添付可）
- ・「II 「多言語翻訳システム」の基本条件」「3. システムへの要求」の記載した内容・条件の適合状況の説明
- ・契約締結から導入までの手順・期間

#### 4. 概算見積書の提出

本システムの導入及び利用に要する費用の見積りを提出してください。

なお、見積りにあたり、詳細条件又は追加条件等が必要な場合は、貴社で条件を設定し、それらを見積書に明記してください。